

# 求める会ニューズ No. 950

2月全体会報告

2月21日(水) 10:00~12:30

## 検討事項

### 1. 今後の収穫感謝祭について

- ・やり方は色々あると思うが続けたらどうか。
- ・食器は去年のよい。入口に鍋とご飯を置いて各自で入れて頂くセルフサービスにする(1人そこに立っている必要がある)。豚汁の中身をもっと少なくしてもよい。ケーキを頂くのはとても楽しい。販売のケーキも全部売れていた(1人に偏らず、上手に割り振って作ってもらう)
- ・求める会の活動と密接に関連するというが、会全体を考えた時に、全体会に出てくる以外の方が果たしてそれだけの思い(提携の理念)を持っておられるか疑問。足元を見て考えなくてはいけないのでは。
- \*来年度するかどうか再び挙手の結果、賛成多数(反対2人)ですること決定。

### 2. 福島支援について

- 郡山の「のびのび園」に野菜や果物を送っているが、6年続けてきたので3月で一区切りして、いわきのお母さん達が立ち上げた「TEAM ママベク子どもの環境守り隊」を支援したいと大野さんから提案があった。毎月送る必要はない。元々は余った野菜で福島支援をしたいという思いで始めた。頑張っているところを応援したい。2か所支援をするだけの経済力はない。
- \*挙手の結果、支援先を「ママベク」1か所に絞る案に賛成多数で決定。

### 3. 安東さんのノンベクレル活動について

安東さんの所で無料で測ってもらえる特典が11回分くらい残っている(1年に4回)。さしあたって市島の野菜と土壌を測定する。

4. 店舗会員について ポルシェ(阪神芦屋)  
 求める会で購入はしないが、求める会を支えるパートナー。3月まで会費が入っている。

### 5. 3月の部会・全体会の日程変更

3月部会は3/7(水)、全体会は3/14(水)

### 6 新年度の代表について

- ・代表を交代制にするのはどうかと思う。ひとつのことをずっと考える人が要る。大事なことが抜けていくのではという懸念。
- ・大野さんはお気の毒なので若い人で元気な人にして頂けないか。・共同代表という形でできないか。・誰でもできる役職ではない。共同代表はいいと思う。・代表2人がいいと思う。副代表も設ける。
- \*会員に困っている状況を説明し呼びかける。

## 報告事項

- 【生産者担当】・野菜 2月コンテナ数:大コンテナ106、小コンテナ298、計404 畑の様子…畑には人参のみ(橋本、大谷)、菜の花・大根・人参、ネギあります(一色)。昨年からの長雨、台風でハウスが潰れ、露地だけになり、今年の厳しい寒波で野菜が悪い、少ない。
- ・春夏作付表の検討: 作付けが減ることで即求める会への出荷量が減るわけではない。
  - ・卵: 寒さのため産卵が落ちているが、寒い時には濃くて良い卵になる。3/1, 3/2 産卵が出ます。
  - ・米: 田を一回鋤きました(高木)
  - ・果物: みかん7回目で終了。雑柑申込締切2/3、りんご追加注文受付中(事務局にFAX)
  - ・菜の花まつり 現在22名申込(最低30名)
  - ・お茶: 1/23 生産者会議出席(岡、村川)
  - ・あしの会カクゴ: ニュース4面に「あしの会だより」を入れる。イワシの天ぷらおいしい。
- 【会員担当】1月の会員数: 226名
- 【事業部】全体会後はいつもの品物。3,4月のセミナー後の販売はなし(古本市のため)

- 【広報・庶務担当】ニュース印刷 2/28 (水) 午後  
 【渉外担当】・2/3 (土) 日本有機農業研究会  
 近畿ブロック幹事会
- ・阪神市民放射能測定所の安東さんから  
 2/13 (火) 2/22 (木) 2/27 (火) 無農薬  
 有機野菜販売 (測定所)
  - ・2/25 (日) 兵庫県有機農業研究会総会
  - ・3/9~3/10 (土) 日本有機農業研究会全国大  
 会・総会 (国立リハビリテーション記念青少年センター)

○冬の地域集会

- 東地区 2/24 (土) 10:00~12:00  
 西宮公民館 401 (一色、大谷)
- 中地区 3/2 (金) 10:00~12:00  
 神戸学生青年センター (橋本慎、大谷)
- 西地区 2/23 (金) 10:00~12:00  
 アスタ明石 801B (橋本慶、大谷)

○3月14日(水)全体会 司会:岡、当番:  
 今田・小原、記録:花岡

食料環境セミナー報告

「テレビでは教えてくれない

食品表示のウソ?ホント?」

1月24日(水)10:30~12:00

消費者問題研究所 代表 垣田達哉さん

最近の話題から、0-157に関しては、発病時には助かった人が20年後に亡くなった例がある。そういう側面を持っている。問題は牛肉だが、外食、家庭・アウトドアでのバーベキューの生焼け肉に注意すること。特に子供、老人。また成形肉、ミンチ肉にも注意すること。しっかり加熱する必要がある。

今日の本題に入ります。2015年4月に食品表示法が施行(2020年4月以降完全実施)された。これは、JAS法、食品衛生法、健康増進法を一本化したもので、わかりづらい法律でもあるが、私たちにとって非常に重要な改正があった。

さらに、2017年9月、食品表示法の食品表示基準が改正され、全ての加工食品の一番多い原材料について、その含有量が50%以下であっても、原料原産地の表示が義務づけられることになる。移行期間は2022年3月末までで5年をかけて拡大していくことになる。新制度は複雑で、また例外規定もあることから「国産又は輸入」や「国内製造」などの不可解な表示も可能になるかもしれない。

食品表示法施行の大きなポイントの一つは、加工食品の栄養表示が義務化されたこと。二つ目は、ナトリウムの表記が食塩相当量(塩分)で表示することが義務化されたこと。他にも一括表示欄の表示項目が細かく見直され、製造所固有記号、アレルギー表示、そして、原材料と食品添加物の区分が一目でわかるようになっ

た。添加物の前にスラッシュ記号が入るなど、記号以降は食品添加物であることが明確になり、添加物の多少を商品を選択するときの基準にすることができるようになった点は、大いに歓迎すべきである。ただ、これらは容器包装されて販売されるときに限られており、外食産業やデパ地下食品、ベーカリーのパンなどのばら売り商品は対象外であるため、そこにはさまざまな添加物や補助剤が使用されており、消費者がそれを見抜くことは大変難しい。そうした商品については、事業者はできるだけ情報を消費者に提供してほしいものである。表示のないものは「安全だ」と思ってしまふところが危険である。

一方で、添加物を添加していない商品を付加価値商品として売り出し、これまで添加物に関心のなかった人をも味方にしようという、事業者の感覚に少し変化も出てきている。

関連して、気になる食の最新情報として、塩分は見えないところで既に様々な物に含まれている。摂り過ぎに注意。着色剤入りの餌による卵、養殖トラウトサーモン。膨張剤としてアルミを含んだ添加物ミョウバン、子供の過剰摂取に注意。焦げたジャガイモに発がん性物質アクリルアミド。加工肉、ハム、ソーセージの添加物。人口甘味料の危険性、肥満、糖尿病以外に脳卒中、認知症にも関連か。植物、動物油脂いずれも1g9kcal、糖1g4kcal摂り過ぎに注意。カフェインと眠気防止剤併用による中毒死。リン酸塩はカルシウムの吸収を妨げる。そして、健康食品では健康になれない。興味深いお話をたくさんお聞きすることができました。

(青谷G 吉川真喜子)

御影山手グループの山下です。主に野菜の共同購入でお世話になっています。

求める会に入会し主に野菜の共同購入で約 20 年近くなります。入会の初期の頃は毎週大コンテナで届く大量の野菜を小家族で消費することに大変な思いもしましたが、そのうちに収穫期の季節感も分かるようになり、毎週同じ野菜が続いても調理方法を工夫できるようになりました。現在も、夫婦 2 人になっていますが大コンテナの購入を継続しています。

ところが、あしの会による配送日が変わり、求める会の共同購入があしの会へ暫定的移行する話が本格的になる頃から、市島町から来る野菜の品質がどうしたのか日を追うごとに悪くなってきはじめ、無農薬野菜安全性というよりむしろ劣化野菜から生ずる天然農薬の安全性は大丈夫なのか、問題はどうかと思うほどの内容になっていました。そのうえに、大コンテナであるにも関わらず野菜がほとんど入っていないという状態もあって、野菜生活中心に慣れきった我が家では他の兵庫県の無農薬生産者から補充購入しなければならない状態でした。

最近の寒波による野菜価格の高騰というニュースを知り、消費者側の一方的な予断も禁物なので、生産者に直接会って市島の話聞いてみようと思い今回の市有研との話し合い参加に至りました。野菜の品質や数量については生産者からは例年にも増しての気候変動や獣害による不作で供給数量が足りない説明を聞きましたが、これは市有研だけが例外の事ではありません。時間の経過に伴って提携関係がいつのまにか昔からの付き合いという、もたれ合い関係に変化してしまう自然の成り行きに身を委ねている場合を続けるのなら、自然相手の農業って大変な事ですねということで一応終止符が打たれます。

市有研の生産者も一色さん、橋本さん、大谷さんの 3 名、6 月からは 2 名に減少して求める会の野菜を供給されることになります。また、消費者側の求める会の方も会員減少や小コンテナへの移行で、野菜消費の総量が縮小しています。話をしているうちに、小規模な消費者グループと、農業を生活の糧にしている生産者が、本当に提携という関係を継続できるのかという疑問がフトわいてきました。競争原理のない提携関係で必要なものは、まず相互の信頼関係があること、そして、それを支える相互の精神的、経済的な自立がない限り、対等で正常な関係性を築くのは難しいのではないかとということで、私の結論は不完全燃焼の未解決のままです。 (御影山手G 山下昌子)

生産者担当の村川さんと奈良にに行ってきました。

辰巳洋子さんが茶畑を継がれて、化学肥料や農薬を使う近代農法に疑問がわいていた時、ご主人から「農薬を煎じているようなもの」と言われて、有機栽培を決心されたそうです。なかなかうまくいかない苦労を新聞に投稿すると、消費者から「木を枯らしてもいいではないか。全量買い取る」との手紙が届き、有機栽培の茶作りが一生の仕事になったと言われました。

若い純一さんはお母さんの負担を減らすため、ひとりで作業ができる乗用茶刈機(500万円)を買われました。お茶の生産は安定しています。(※4 ページに続く)



### 3月のカレンダー



3月7日（水）部会  
3月14日（水）全体会  
3月20日（火）自動引き落とし日  
共同購入申込締切日  
3月28日（水）食料環境セミナー  
午後：ニュース印刷  
※今月の全体会は2週目になります。お間違いのないように。

#### 小松さんを囲んで 一品持ち寄り食事会

今年もリンゴ生産者の小松さんが求める会に来られます。3月14日（水）の全体会の後、小松さんを囲んで、一品持ち寄りの食事会を開きます。

遠方から来てくださいますので、会員の皆さん、ぜひ参加してください。

#### 【お知らせ】

全体会後に事業部の即売会がありますが、センターで古本市がひらかれていますので、3月、4月は豆腐類、干物の販売は中止します。

#### 3月全体会検討事項

1. 新年度の代表、副代表、部員の選出について
2. 総会のもち方
3. 今後の会の進め方
4. 事務所のパソコン購入について

#### 食料環境セミナー

##### 「子どもの健康と食育」

3月28日（水）10：30～12：00

神戸大学農学研究科

特命助教 山下 陽子さん

会場：神戸学生青年センターホール

参加費：600円

主催：（公財）神戸学生青年センター

※託児（無料）があります。必要な方は前々日までに予約してください。

TEL 078-851-2760 FAX 078-821-5878

\*今回のニュースに『『あしの会』のカタログ配布について』のチラシが挟みこんであります。申し込みに際して、振込み手続きの仕方などを詳しく説明していますので、お目を通してください。

（※3ページから続く）急須にこだわらず、今の人が飲みやすい方法はないかと、お茶パック、ドリップ茶、コーヒーマーカー使用などを考え、SNSや口コミで新しい関係を作って若い人にもお茶を日常的なものにしたいとがんばっておられます。また、有限会社やまと農電に葉香製茶の仕事を分散して野菜や大豆をつくることや観光農園も考えておられるそうです。

あとから届いたお便りをご紹介します。「気象に左右されることの多い茶生産は毎年が一年生の感がいたしますが、皆様の暖かい眼差しとご辛抱の甲斐あって土は着実に改良されて昔の風味を蘇らせてまいりました。この風味を次世代につなげたい、又、贈りたいという気運を会議の中で盛り上げていただき嬉しく思いました」。

毎日の食事のたびに、安心して、おいしいお茶がいただけるのはありがたいです。

（西山町G 岡 和美）